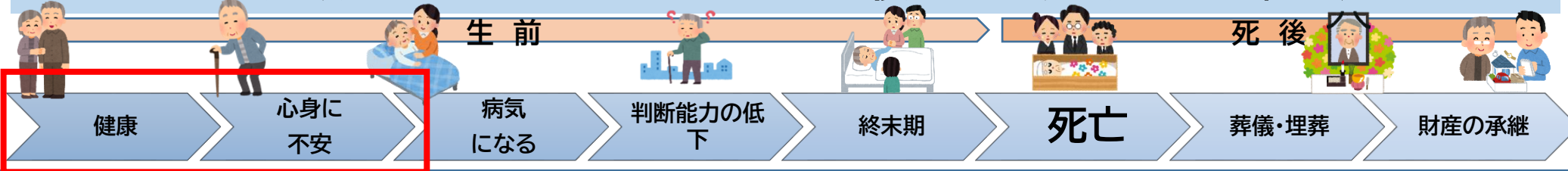


(1) 予防的支援：老いじたくの推進 ～住み慣れた地域で安心して暮らす～



老いじたくの準備を始める

生涯を安心していきいきと暮らせるよう、元気なうちから将来に備えて、いつまでも自分らしく、人生を前向きに安心して暮らしていただくために、大田区では、セミナーや相談会等の老いじたく推進事業を実施しています。財産の整理、遺言の作成や老後の暮らし方など、ご自身の将来に向けて、備えておきたいことや不安に思っていることを整理し準備を始めることが大切です。

エンディングノート作成

リビングウィル(延命治療・終末期治療の希望)

生前契約・見守り契約

- ・財産管理委任契約
- ・民事信託(家族信託)
- ・見守りサービス
- ・緊急通報サービスなど

任意後見契約

- 本人の判断能力が不十分
- 【任意後見発効】
- ・家裁への申立て
- ・財産管理
- ・任意後見監督人選任
- ・契約行為の代理

死後事務委任契約

お墓の所在地

遺言書の作成



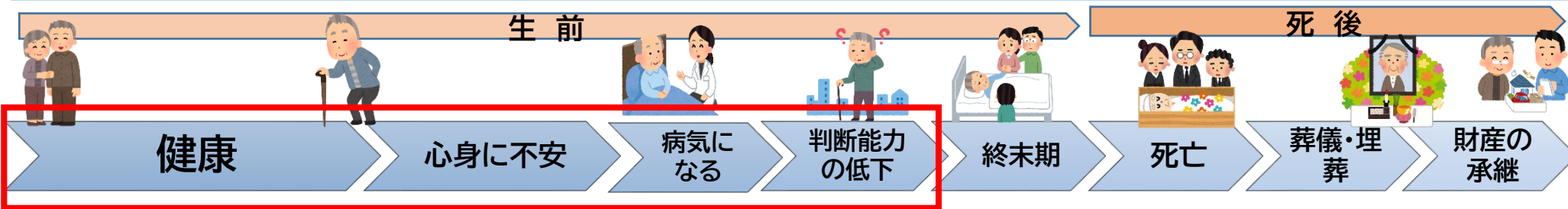
- ・遺体の確認
- ・関係者連絡
- ・死亡届申請代行
- ・費用精算
- ・各種手続き

- ・火葬手続き
- ・葬儀
- ・埋葬、納骨
- ・永代供養、法要
- ・家財・遺品処分

- ・お墓
- ・供養の方法

- ・遺言執行
- ・遺贈

(2) 見守り支援:見守り・支えあい(高齢者の例) ～住み慣れた地域で安心して暮らす～



高齢者見守り・支え合いネットワーク

大田区では、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などに対する、地域での見守り・支え合いのネットワークづくりに取り組み、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めています。「地域包括支援センター」に高齢者見守りささえあいコーディネーターを配置して、高齢者見守りキーホルダー登録事業の普及・啓発など見守り・支え合いネットワークづくりを推進しています。

現在、自治会・町会をはじめ、さまざまな団体や有志により、高齢者を見守り・支え合う自主的な取り組みが行われています。また、区内の商店や事業所等も、高齢者の見守りに取り組んでいます。

「あれ?」「どうしたのかな?」小さな気づきを大切に、地域みんなで支え合い

見守りチェックシート

こんな様子があったら、地域包括支援センターへ情報提供してください。
※緊急の場合は警察等へ連絡を。

- ① 身元の乱れ(服装が汚い、夏も冬も同じ服を着ている、臭い髪がばさばさ)
- ② 今まで挨拶をしていた人が挨拶をしなくなった、表情が硬い
- ③ 買い物の際、小銭がたくさんあるにもかかわらず、毎回紙幣を出す
- ④ ごみを上手に分別できなくなった、ごみを出さなくなった
- ⑤ 最近痩せてきた、具合が悪そう、歩く姿が危ない
- ⑥ 家事や買い物、食費がない等と本人が言っていた
- ⑦ 姿を見かけなくなった
- ⑧ 怒鳴り声がある
- ⑨ 暑い日や寒い日、雨の日などに、長時間家の外にいる
- ⑩ 新聞や郵便がポストに溜まっている
- ⑪ 同じ洗濯物が何日も干してある

④、⑤、⑥、⑦は 認知症の可能性
⑧、⑨、⑩は 体調不良の可能性
③、⑪は 虐待の可能性
⑥、⑦は 屋内で倒れている可能性

※ 地域包括支援センター 東京都福祉保健局大田区福祉センター 研究開発部 地域包括支援センター 研究開発部

※ 認知症の疑いがある場合は、本人に頼らずに高齢者の見守り員以外の方で発見し、速に、緊急に十分注意してください。

大田区には、23か所の高齢者の相談窓口「地域包括支援センター」があります。住所により管轄が分かれており、裏面の一覧表で確認できます。

地域包括支援センター

高齢者見守りささえあい コーディネーター



高齢者見守り 協力店 (個人商店など)

本人 (高齢者)



高齢者見守り推進事業者:48社(R6)

- ・金融機関:郵便局、信用金庫、都市銀行、明治安田生命 等
- ・配送関係:ヤクルト、クロネコヤマト、佐川急便、生協 等
- ・販売店:セブンイレブン、イトーヨーカドー 等
- ・その他:UR住宅、東急電鉄・バス、京急電鉄・バス 等

令和6年度 大田区高齢者見守り推進事業者連絡会

皆様の参加で、地域の
支え合いの輪が広がります。

好評につき地域別開催!

開催地	日時	テーマ
蒲田	1/16(木)15:00	テーマ:高齢者の見守りに関する地域包括支援センターの役割について
調布	1/23(木)14:30	テーマ:高齢者の見守りに関する地域包括支援センターの役割について
大森	1/30(木)15:00	テーマ:高齢者の見守りに関する地域包括支援センターの役割について
稲谷・羽田	2/5(水)15:00	テーマ:高齢者の見守りに関する地域包括支援センターの役割について

問合せ 大田区高齢福祉課
☎kaigo-j@city.ota.tokyo.jp
☎03-5748-1250

見守り推進事業者の一覧はこちら

(3) 相談窓口につなげる(高齢者の例) ～住み慣れた地域で安心して暮らす～



地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステムとは、高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援の各分野が互いに連携しながら支援する体制のことをいいます。システムの構築には、高齢者自身やその周囲の方々の協力が必要不可欠です。

発見・つなぐ

身近な地域の相談
(民生委員、自治会・町会
特別出張所
シニアステーション
老人いこいの家 など)



相談窓口

地域包括支援センター

介護支援専門員
(ケアマネジャー)



地域福祉課
(高齢者地域支援担当)

かかりつけ医・病院
(メディカルソーシャルワーカー)

社会福祉協議会(おおた成年後見センター)

- ・おいじたくの推進(相談会・セミナー
・講演会・情報登録事業等)
- ・緊急通報サービス ・ほほえみ訪問など

- ・介護予防事業
- ・居住者支援事業
- ・高齢者見守りキーホルダー登録
- ・ひとり暮らし高齢者登録

- ・地域福祉権利擁護事業

- ・成年後見制度

- ・認知症施策(認知症検診、認知症カフェ等)
- ・紙おむつなどの支給

介護保険サービス

- ・訪問介護・通所介護・訪問看護
- ・グループホーム・福祉用具事業者 など

区役所・特別出張所
・死亡届(火葬・埋葬許可)
区民部戸籍住民課
・おくやみ相談

イメージ図

地域包括ケアシステムの姿

